

【医療 DX 推進体制整備加算】

当院では、国等が提供する電子カルテ情報共有サービスにより取得される情報等を活用する体制を有しています。

- ・ 医師等が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認システムより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・ マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ・ 電子処方処方箋（経過措置期間令和 7 年 7 月 31 日）及び電子カルテ情報共通サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施しています。

増子記念病院 病院長